

平成 30 年度における消費税率引上げ分の活用について

○歳入

(単位：百万円)

区 分	30 当初	30 決算
5%から8%への引上げ分の地方消費税収 (市町への交付金を除いた金額)	30,352	30,183

○歳出

(単位：百万円)

区 分	30 当初	30 決算
子ども・子育て分野、医療・介護分野の義務的経費に要する 一般財源の額	154,432	165,165
うち 引上げ分の地方消費税収の活用額	30,352	30,183

(活用額の内訳)

区 分	30 当初	30 決算	
社 会 保 障 の 充 実	子ども・子育て支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援給付費負担金 ・ 放課後児童クラブ運営費助成 ・ 子育て支援事業費助成 ・ 子育て支援施設整備費助成 	7,539	8,380
	医療・介護の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療介護総合確保基金の積立て ・ 介護報酬改定における介護職員の処遇改善 ・ 国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充 ・ 国民健康保険への財政支援の拡充 ・ 難病・小児慢性特定疾患に係る医療費助成対象の拡大 ほか 	5,790	5,797
	小 計 ①	13,329	14,177
社会保障の安定化分等 ② (国民健康保険、医療費、高齢者福祉等の社会保障経費に充当)		17,023	16,006
合 計 (①+②)		30,352	30,183